

令和3年度 国立大学法人信州大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【1-1】 全ての新入学生が大学生としての基礎力を身につけるために、主体的な学修姿勢の修得等を促す初年次教育を、ゼミナール形式等により実施する。

【令和3年度計画】

【001】 主体的な学修姿勢の修得を促す初年次教育科目「学術リテラシー」及び教養系・演習形式の科目を「必修」として設定し、全1年次生が履修する体制を継続する。

【中期計画】

【1-2】 ミッションの再定義により明らかになった各学部の強み、特色を生かした専門教育や分野横断型の教育を推進するため、アクティブ・ラーニングを活用して主体的な学修を促す組織的体系的な教育課程を全学的に実施する。

【令和3年度計画】

【002】 学内版GP、FD及びコンサルテーションを引き続き実施することによって、主体的な学修を促進する。また、アクティブ・ラーニングを活用した授業の実施状況を把握するため、アンケートを継続的に行う。

【003】 各学部において分野横断型の授業科目を引き続き開講する。

【中期計画】

【1-3】 グローバル化に対応した各学部独自の教育プログラムや全学部の学生が参加できる教育プログラムを開発し実施するとともに、海外と連携した教育プログラムを実施する。

【令和3年度計画】

【004】 引き続き、全学部の学生が参加できる教育プログラムや海外と連携した教育プログラムをグローバル化推進センターを中心に実施する。

【中期計画】

【2-1】 国内外招へい講師による特別講義、キャンパス横断型講義、分野横断型講義等の実施により、専門分野の深い知識・技能に加え、専門分野近傍の領域の知識が身に付くような教育課程を平成31年度までに編成し、実施する。

【令和3年度計画】

【005】 引き続き、専門分野近傍の領域の知識を身に付けるため、すでに開設されている大学院共通教育科目、研究科共通教育科目、専攻共通教育科目、研究倫理教育を継続的に実施する。

【中期計画】

【2-2】 カリキュラムや成績評価基準、教育研究組織、学修環境、学生支援、入学者数、修了者の進路、博士課程院生の論文発表状況、研究成果に基づく受賞状況等の教育情報を学生や社会に広く公表し、開かれた大学院教育を行う。

【令和3年度計画】

なし

【中期計画】

【3-1】 GPA等の指標を用いて学修成果を可視化し、その結果を基に授業内容・方法等の改善を行い、教育の質を保証する仕組みを全学的に定着させる。

【令和3年度計画】

【006】 引き続き、各部局において、教育の質を保証するため、「シラバスガイドライン」に従ってシラバス作成・点検を実施するとともに、教育成果を検証する。

【007】 引き続き、GPAを教育成果の指標として機能させることを目的とした成績評価方法についてFD及びコンサルテーションを実施する。

【中期計画】

【3-2】引き続き、学位授与の方針に基づく卒業・修了認定を厳格に行い、その厳格性を全学的に検証する。

【令和3年度計画】

【008】引き続き、令和元年度までに整備した教育の質保証の体制により、学位授与の方針（DP）に基づく卒業・修了認定の厳格性を検証するとともに、DP各項と授業の対応関係を再確認する。

【中期計画】

【3-3】長野県における教員養成の拠点機能を果たすため、長野県の教員として求められる資質・能力の育成を反映させたカリキュラムや就職指導体制を構築し、長野県内小・中・特別支援学校の正規の新規採用者における本学出身者の占める割合について、第2期中期目標期間の47%を、第3期中期目標期間中に60%に引き上げることを目指し、教育学部卒業生に占める教員就職率を、第2期中期目標期間中の71%から向上させるとともに、教職大学院修了者の教員就職率は90%を確保する。

【令和3年度計画】

【009】入試の前期試験において、教員志望の意欲の高い学生を見極めるための適切な面接方法の検討を継続する。また、教員採用試験対策として面接練習の質的改善を進め、練習回数を増やす。

【010】教職コーディネータ、就職部会を中心に2022年度教員就職率向上のための取組を行う。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【4-1】多分野の教員が所属する学術研究院を活用し、学系を超えた学内の人的教育資源を有効活用し、教育プログラムを柔軟に提供できる体制を平成31年度までに構築する。

【令和3年度計画】

【011】学内の人的教育資源を有効活用する体制による「全学横断特別教育プログラム」を継続的に実施するとともに、令和2年度に検討した新たな教育プログラムを開始する。

【中期計画】

【4-2】実践的指導力を育成・強化するため、学術研究院教育学系の教員について、第2期中期目標期間において約20%であった学校現場で経験を有する人員の割合を、平成33年度末までに40%を確保する。

【令和3年度計画】

【012】附属学校園及び教職大学院の拠点校を活用して教育実践FDを隔月で継続して開催する。また、学校現場での経験を有する人員の割合をさらに高められるように、採用人事の公募条件に「学校現場の経験を有すること」または「学校現場の経験を有することが望ましい」を加える。

【中期計画】

【4-3】教育の質の向上を図るため、高等教育研究センターを中心として教学関連IRのデータの分析を行う体制を平成31年度までに構築する。

【令和3年度計画】

【013】引き続き、IR室教務チームにおいて分析した教学関連IRデータを、各学部・研究科の教育の質の向上に活用する。

【中期計画】

【4-4】主体的学修を促す教育改善を行うため、平成30年度までに、全教員が参加する授業改善のためのFDを実施する。

【令和3年度計画】

なし

【中期計画】

【5-1】 主体的学修を促すために、図書館を始めとするラーニング・コモンズ等の学修環境の活用や学事暦の見直し等の制度の整備を平成31年度までに行う。

【令和3年度計画】

【014】 引き続き、図書館を始めとするラーニング・コモンズ等を活用し、主体的な学修を促進する。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【6-1】 学生の主体的学修を支援するため、アカデミック・アドバイザー等を活用し、学士課程における学修支援体制を平成31年度までに充実する。

【令和3年度計画】

【015】 担任による修学指導面談を継続実施する。

【016】 引き続き、ラーニング支援とライティング支援を中核とする学修支援の仕組みを安定的に運用する。

【中期計画】

【6-2】 これまでに引き続き、学生に対する経済的支援、就職支援、障がいのある学生への支援に継続的に取り組むとともに、課外活動支援について、新たな仕組みを平成31年度までに構築する。

【令和3年度計画】

【017】 引き続き、学生の課外活動支援を実施するとともに、平成31年度までに構築した課外活動支援の新たな仕組み（課外活動を広報する仕組み等）を継続して実施する。

【018】 学生に対する経済支援、障害学生支援に継続的に取り組む。

【019】 学生に対する就職支援及びキャリア教育、地域等と連携したインターンシップの支援に継続的に取り組む。

（4）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【7-1】 大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の導入に伴い、入学者受入方針を見直し、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価する入学者選抜体制を、平成32年度までに整備する。

【令和3年度計画】

なし

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【8-1】 研究推進戦略に基づき、研究者が自由な発想による研究に取り組めるよう、科学研究費助成事業に関して、不採択であっても研究を継続し再度の申請そして採択へとつなげるための研究費支援、アドバイザー等の研究支援にかかる事業を実施し、科学研究費助成事業申請資格を有する全ての教員のうち、採択課題の保有者の割合を平成27年度より向上させる。

【令和3年度計画】

【020】 引き続き、外部研究資金獲得のための各種支援策について、科研費等の採択状況を踏まえ検証・見直しを行い実施する。

また、研究の分野融合や大型化を促進するため、次代研究プロジェクト支援を行う。

【中期計画】

【8-2】 先鋭領域融合研究群を中心に世界的な研究を推進し、世界水準の国際教育研究拠点を形成するために、優れた若手研究者をRising Star教員に認定し育成するとともに、学術研究院の学系や先鋭領域融合研究群の各研究所を超えた研究分野（体内埋め込み型歩行アシストサイボーグ技術の開発等）の異種融合（クロス・ブロード）により新たな研究領域の創生に挑戦し、論文数や研究成果に基づく受賞状況等が考慮された定期的な外部評価により研究所の見直しを行う。（戦略性が高

く意欲的な計画)

【令和3年度計画】

【021】引き続き、Rising Star教員制度を実施するとともに、外部評価委員会等の評価・助言に基づき、先鋭領域融合研究群各研究所及び各拠点の運営を支援する。

【022】第二期先鋭領域融合研究群の特色のある研究活動を推進させる。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【9-1】先鋭領域融合研究群を中心に、研究活動に必要な設備・環境を設備整備マスタープラン等に基づき計画的に整える。

【令和3年度計画】

【023】研究委員会において、設備整備マスタープランの改定と研究環境改善（研究設備更新）等支援事業経費の確保を行った上で、設備を選定する。

【024】研究委員会等において設備整備以外の研究実施体制の強化について支援を行う。

【中期計画】

【9-2】リサーチ・アドミニストレーションセンター等の機能充実と、インキュベーション施設の活用強化により、基礎から応用までの総合的な研究推進支援体制を平成32年度までに構築する。

【令和3年度計画】

【025】研究推進支援体制について、学術研究・産学官連携推進機構のURAの人事制度や大学発ベンチャー支援等の各種制度を引き続き適切に運用する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【10-1】「地域社会を創造する大学」として、信州の地（知）を最大限に生かす地域志向型研究の学内重点化により、地域との対話を通じて大学のシーズと地域社会の課題・ニーズをマッチングさせた共同研究を実施するとともに、全学生を対象とした地域志向教育カリキュラムの導入を実施する。また平成25年度に採択された地（知）の拠点整備事業で開発した地域人材育成プログラム「地域戦略プロフェッショナル・ゼミ」を活用した社会人教育により、地域課題解決型人材の育成に貢献する。

【令和3年度計画】

【026】引き続き、『信州を未来へつなぐ、人材育成と課題解決拠点「信州アカデミア」』事業（COC）及び「地域ニーズで就業力と地域定着志向と成長力を高めるキャリア教育」事業（COC+）により培われた人的ネットワークやノウハウ等を活用し、新たに「地域基幹産業を再定義・創新する人材創出プログラム「ENGINE」（COC+R）」を推進し、地域創生人材育成・地域活性化プログラムを実施する。

【027】長野県の重要施策に位置づけられている「健康長寿」分野等について、「産学官連携・地域総合戦略推進本部」を中心に「リビング・ラボ」モデルのもとで個別プロジェクトを実施し、引き続き事例を積み重ねる。

【中期計画】

【11-1】産学官・社会連携推進機構の活動を強化するとともに、「世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点（COI拠点）」等の産学官連携拠点を核にして、社会課題を解決する共同研究や受託研究、社会実装に向けた技術移転を増進し、課題解決型人材を育成する。

【令和3年度計画】

【028】組織対組織による社会課題解決のための大型の共同研究を推進するとともに、従来からの個別課題解決型の共同研究、受託研究等の産学官連携活動及び産学官連携拠点の活動を通じた課題解決型人材の育成について、引き続き取り組む。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【12-1】 グローバル化に対応する全学的な教育を推進するため、海外派遣学生及び正規留学生を増加させる体制の整備を行うとともに、グローバル教育科目を平成31年度から全学的に展開する。

【令和3年度計画】

【029】 引き続き、全学横断特別教育プログラム「グローバルコア人材養成コース」の「Basicコース」及び「Advancedコース」を開講し、グローバル化に対応する教育を実施するとともに、両コースへの登録に向けた学生への周知活動を行う。

【030】 正規留学生の安定的な受入れを目指し、引き続き、正規留学生として本学へ入学を希望する海外の高校生等を対象に「特別選抜留学生プログラム」を継続して実施する。

【031】 引き続き、オンライン説明会を含めたプロモーション活動により、新入生に留学の魅力や国際化の必要性を伝えるとともに、在学生向けにも留学情報の提供等を継続する。

【中期計画】

【12-2】 研究成果等の国外への発信を促進するとともに、海外研究機関への渡航及び海外研究機関からの研究者招へいに対する支援を拡充する。

【令和3年度計画】

【032】 引き続き、本学の国際的なプレゼンスを高めるため、本学のWebサイト英語版等に研究成果等を公表し、海外に発信する。

【033】 引き続き、海外の研究機関への研究者の派遣、海外の研究機関からの研究者の招へい等の国際学術交流支援を実施する。

（2）附属病院に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【13-1】 医学部・大学病院・県内関連病院（30機関以上）が一体となった卒前卒後一貫した教育研究体制のもと、多様な地域の医療ニーズに対応し、かつ世界に発信できる高度な課題解決能力を備えたグローバルに活躍する医師を養成するとともに、大学・県内関連病院（2機関）の連携協力体制のもと、既に医療機関で教育的立場にある看護師や、訪問看護ステーションの看護師等を対象として、難病・がん・重症児等の新たなニーズにも対応できる、質の高い実践的な在宅療養を提供できるリーダーを20名以上育成する。

【令和3年度計画】

【034】 初期研修医の採用者確保に向け、広報と改訂した初期臨床研修プログラムに基づく研修環境の整備・改善等を行うとともに、本院の新専門医制度における各科プログラムの周知等を行い、医師養成を進める。

【中期計画】

【13-2】 樹状細胞療法、脂肪組織由来間葉系前駆細胞を用いた血管新生療法等の先進医療を進めるため、臨床研究を支援する体制を強化する。

【令和3年度計画】

【035】 各省庁のライフイノベーション政策の分析およびライフサイエンス分野の企業の情報を獲得し、医薬品・医療機器の開発及び新規医療の確立に向けた臨床試験を企画の段階から支援できる体制を構築するとともに臨床研究を適切に実施できる研究者、研究支援スタッフを育成する。

【中期計画】

【13-3】 県内唯一の都道府県がん診療連携拠点病院として、専門的ながん医療を提供するため、信州がんセンターを中心に、がんに関する高度な臨床研究及び診療を実施する。

【令和3年度計画】

【036】 臨床研究及び診療について、長野県がん診療連携拠点病院としてがん診療連携体制の強化を継続して推進する。

がんゲノム医療に重点を置き、がんゲノムパネル検査数を年間100例以上に増加させるとともに、バイオバンク信州へのがん組織・遺伝子の協力診療科の拡充及び登録数を増加させる。

【中期計画】

【14-1】 長野県の地域拠点病院として質の高い医療を提供するため、長期的視点に立った計画に基づき、医療スタッフを配置する。

【令和3年度計画】

【037】 メディカルスタッフ等の適正配置・処遇改善を図るため、継続して有期雇用職員の常勤化を順次行う。また、病棟改修に向けた適正な人員配置を行う。

【中期計画】

【14-2】 特定機能病院・がん診療連携拠点病院・高度救命救急センター・周産期母子医療センターとして、高度な医療を提供する機能を強化するため、平成29年度までに包括先進医療棟を建設するとともに、継続的に病棟改修の検討を行う。

【令和3年度計画】

【038】 診療に支障が出ないよう医療現場と調整を行いながら改修工事、移転工事を進め、円滑に病棟改修を実施する。

（3）附属学校に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【15-1】 附属学校教員、教職大学院生及び地域の学校教員が共に研修する「学び続ける教員の養成拠点」として附属学校を位置付け、長野県教育委員会と連携して全県から教員を附属学校に受け入れ、校内学習会や公開研究会等を通じて指導的教員としての力量を高め、その人材を各地に還元して教員の力量形成に寄与する。

【令和3年度計画】

【039】 附属学校園の教員研修において、本学の教職大学院の実務家教員・研究者教員との連携・協働を強化した取組を充実させ、教員の力量形成に寄与する。

【040】 教師の在り方について更なる見識を深め、長野地区3校共同での「インクルーシブな教育」、「キャリア教育」の2つの柱をSDGsの視点で包み込んだ教育実践を評価・改善するため、地域との連携によるキャリア教育推進委員会を開催する。

また、松本地区では、指導的教員としての力量をより一層高めるため、幼小中一貫した子どもの育ちを支えるために異校種・異世代・異分野の方も参加できる公開研究会を開催する。

【中期計画】

【15-2】 幼小中の連携教育、一貫教育を具体化するために、松本地区附属学校園（附属幼稚園・附属松本小学校・附属松本中学校）において、教育課程、教育組織、教員組織の見直し、施設設備の共用等を行い、学びの連続性を生かした教育を行う。

【令和3年度計画】

【041】 松本地区附属学校園（附属幼稚園・附属松本小学校・附属松本中学校）において開発した、幼小中一貫カリキュラムを実施し、幼小中一貫教育推進委員会等と連携し、その成果や効果、課題について評価を行う。また、施設設備の共用等を通して、学びの連続性を生かした教育を実施する。

【中期計画】

【15-3】 長野地区附属学校（附属長野小学校・附属長野中学校・附属特別支援学校）が協力して、地域自治会・経済産業界との互恵的な教育体制を構築し、児童生徒一人一人の社会的、職業的自立のための地域立脚型キャリア教育を実現する。

【令和3年度計画】

【042】 長野地区附属学校（附属長野小学校・附属長野中学校・附属特別支援学校）において、3校で連携した交流及び共同学習、勤労体験学習・社会体験学習・職場実習を継続し、キャリア教育推進委員会で成果と課題を的確に評価し、社会的自立・職業的自立への児童生徒の意識の高まりにつながる活動を実践する。

【中期計画】

【15-4】 長野県の教育課題（ICT活用教育及びグローバル化に対応した教育等）について、各附属学校園が教育課程に位置付け、教育学部との連携による地域における先導的な教育実践研究を行い、その成果を地域の教員に公開するとともに、教育学部における教員養成カリキュラムの改善に生かす。

【令和3年度計画】

【043】 各校に整備された学習者用一人1台端末を活用した授業実践や授業研究を行う。この中で、プログラミング的思考を取り入れた教科学習の取組についても進めていく。

ESD教育は、SDGsの考えも取り入れながら、各校園で生徒会活動や総合的な学習の時間などでの実践をさらに進め、各校園のWebサイトやESDコンソーシアムを通じ、県内外に発信をしていく。

グローバル教育に関しては、松本地区の附属幼・小・中学校及び長野地区の附属小・中学校における系統的な英語教育の調査研究を継続して行うとともに、文部科学省「令和2年度 新時代の教育のための国際協働プログラム（教員交流）」事業を推進する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【中期計画】

【16-1】 学長のリーダーシップによる大学改革を推進し、教育研究を高度化するため、第2期中期目標期間中に構築した学術研究院（学長が院長として統括する教員組織）における教員人事・研究マネジメント体制や戦略企画会議（学長が主宰し経営戦略等の調査研究・企画立案を行う会議）等における企画立案体制を生かし、継続的に組織運営の改善を行う。

【令和3年度計画】

【044】 令和2年度に検討した本学の方向性を基に第4期中期目標・中期計画を策定する。

継続的な組織運営の改善に向けて、平成30年度に策定した法人本部における中期目標達成のための行動計画「PLAN the N・E・X・T2019-2021」及びPLAN the N・E・X・T全期間（2016-2021）の実績の検証を行う。併せて、学内構成員に対する大学執行部からの継続的な情報発信を行う。

部局の事業計画に対し、執行部による意見提示・ヒアリング・評価を引き続き実施する。

【中期計画】

【16-2】 大学改革・機能強化及び国の施策等を踏まえつつ、戦略的な予算編成方針を定め、予算配分を行う。

【令和3年度計画】

【045】 戦略的経費である機能強化経費及び学長裁量経費について予算配分の見直しを行う。

【中期計画】

【16-3】 教員の教育・研究・診療能力の一層の向上と、職員の事務・技術能力の一層の向上を目指すとともに、大学のガバナンス機能を強化するため、上位職への昇進に応じた、経営企画能力の身に付いた教職員を育成する。

【令和3年度計画】

【046】 事務職員については、「人材育成基本方針」を踏まえ、研修等を実施する。技術職員については、教育研究系技術職員を対象とした技術能力の向上を目指す研修を引き続き実施する。教員については、「教員人材育成プラン」を踏まえ、経営企画能力を高める研修等を引き続き実施する。

【中期計画】

【16-4】 適正な法人運営を保持するため、これまでに引き続き、法令遵守状況、教育研究・社会貢献の状況、大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制について、監事による監査を活用するとともに、内部監査を実施する。

【令和3年度計画】

【047】 年度当初に監査計画を策定し、当該計画に基づき内部監査を実施する。

【048】 監事監査による指摘事項が有効かつ合理的なものとなるよう、引き続き監事監査計画の策定、監事監査の実施、監事監査結果報告書の作成の支援を行う。

【中期計画】

【17-1】 特別招へい教授制度を引き続き活用し、外国人研究者を積極的に登用する。ま

た、テニュアトラック制度等を維持・活用し、若手研究者を登用するとともに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、国立大学改革強化推進補助金で登用した若手研究者9名を承継教員化し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を26%以上となるよう促進する。

【令和3年度計画】

【049】 ユニット招へい等の特別招へい教授制度の活用や、テニュアトラック教員の国際公募により、引き続き外国人研究者の登用を図る。また、本学独自の研究支援としてテニュアトラック教員への研究費の支給やRising Star教員への支援等により、若手研究者の確保を引き続き実施する。

【中期計画】

【17-2】 第2期中期目標期間中に導入した年俸制（業績評価結果を給与額に反映させる給与制度）を適用する教員の割合（10%）を維持する。

【令和3年度計画】

【050】 年俸制適用教員を、新制度と従前の制度を合わせて、200名程度確保する。

【中期計画】

【17-3】 平成27年4月1日現在約6.8%である女性教職員の管理職比率を平成28年度に10%以上とし、その後の増員を図り、第3期中期目標期間を通じて女性教職員の在職比率を高めるとともに、女性教職員の人材育成を進める。

【令和3年度計画】

【051】 平成29年3月策定の女性教員増員目標を踏まえた教員採用等により、女性教職員の在職比率の向上に努めるほか、女性活躍推進のための研修等の実施により、女性教職員の管理職比率を10%以上とする。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【18-1】 ミッションの再定義により明らかになった各学部・研究科等の強み・特色を生かすため、社会や地域のニーズを踏まえた改組、入学定員等の見直しを行う。

学部については、先鋭領域融合研究群の研究成果を活用した理工系人材の育成や現代社会の課題解決に資する人材の育成に係る学部改組を行う。

大学院については、イノベーション創出人材育成のための理工学系の研究科改組を行うとともに、教職大学院を設置した後、教育学研究科を見直し、教職大学院を再編する。また、医学系研究科においては、優れた研究能力と臨床診療能力を兼ね備えた医学系人材を育成するため、基礎系教育研究組織の機能的再編・グループ化を行う。

【令和3年度計画】

なし

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【19-1】 大学改革の推進等による教育研究体制の見直しに伴う事務組織の効率化・合理化を行い、教育研究支援体制を構築する。

【令和3年度計画】

【052】 引き続き、大学改革の推進等による教育研究体制の見直しに対応した事務組織等の効率化・合理化を進める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【20-1】 本学の研究・社会貢献戦略等を平成29年度までに策定するとともに、その戦略等と高度に連動した外部研究資金の獲得方策を策定し、実行する。

【令和3年度計画】

【053】 外部研究資金獲得に向けた研究者個々への啓発活動を継続するとともに、令和4年度の支援方針立案を見据え、「研究・社会貢献の方針」（平成29年度策定）

に連動した新たな外部研究資金獲得方策を企画・実施する。

【中期計画】

【20-2】 多様なネットワークを活用して、組織的な募金活動を展開し、「知の森基金」の体制を平成31年度までに整備・充実する。

【令和3年度計画】

【054】 令和2年度までに実施した「知の森基金」に係る募金推進体制及び募金募集活動の成果や課題を確認しながら、継続して実施する。

【中期計画】

【20-3】 附属病院長のリーダーシップのもとに設置された経営企画会議が行う経営分析に基づき、収入増加につながる施策を展開する。

【令和3年度計画】

【055】 経営推進部門を中心に経営分析を行い、その分析結果を踏まえた改善策・対応策について経営企画会議において検討し、経営基盤の安定化に繋がる増収策を実施する。

また、感染症対策にあたり自治体と連携して必要経費の獲得に努める。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【21-1】 これまでに引き続き、契約方法・契約内容の見直し等経費の抑制につながる施策を展開する。

【令和3年度計画】

【056】 契約方法・契約内容の見直し等経費の抑制につながる施策を展開する。

【中期計画】

【21-2】 附属病院長のリーダーシップのもとに設置された経営企画会議が行う経営分析に基づき、経費の抑制に効果のある後発医薬品の使用促進等の施策を展開する。

【令和3年度計画】

【057】 経営推進部門を中心に経営分析を行い、その分析結果を踏まえた改善策・対応策について経営企画会議において検討し、経営基盤の安定化に繋がる経費抑制策を実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【22-1】 資産（土地、建物）の効率的な活用を行うとともに、資金の計画的な運用を実施する。

【令和3年度計画】

【058】 資金運用方針・運用計画を作成し、当該計画に基づき資金運用を行う。

【059】 職員宿舍跡地等の売却もしくは貸付の検討を行い実施する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【23-1】 第2期中期目標期間を通じて取り組んだ評価のスキームに基づき計画的かつ継続的な評価を実施し、平成31年度に外部評価を含む自己点検評価を行うとともに、平成32年度に機関別認証評価を受審する。

【令和3年度計画】

【060】 大学機関別認証評価の結果を踏まえ、教育の内部質保証に関する自己点検・評価を実施する。

【中期計画】

【23-2】 評価業務の効率化を図るため、平成31年度までに学内情報の収集及びその活用方法に関する仕組を構築する。

【令和3年度計画】

【061】 IR室のもとで、学内情報の収集及び活用を継続する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【24-1】 大学広報に関する情報発信の一本化等新しい方策を検討するとともに、特色ある教育、先進的研究、地域貢献活動等のコンテンツを充実させ社会への発信を行い、また学内広報もより強化する。

【令和3年度計画】

【062】 社会への発信及び学内広報のため、学長・執行部の示す「信州大学長期ビジョン-VISION2030-」及び「PLAN the N・E・X・T2019-2021」の各種活動状況を様々な方法により積極的に広報媒体に取り上げる。
各種広報コンテンツの充実に向け、引き続き、本学の特色や方向性を踏まえたコンテンツ及び本学の先端研究のコンテンツの企画・制作を行う。

【中期計画】

【24-2】 附属図書館における学修環境・機能を充実させ、学術情報を提供・発信する。

【令和3年度計画】

【063】 「附属図書館の機能充実」のため、①キャンパスマスタープラン(2018)に基づき、各学部図書館の機能強化に向けた、施設・設備面での機能向上にかかる検討及び実施、②サービス向上に向けたアンケート調査の実施によるニーズの把握、③長野県内外の文化機関等との連携を強化するための情報交換・共同イベントを行う。

【064】 本学の「学術情報基盤の最適化」の観点から、蔵書構成を本学の教育研究の目標に沿って最適化するとともに、情報を発信して学内のみならず地域の利用に供する。また、保存空間を確保し、全体の利便性を高める。

【065】 本学の「学術情報の提供・発信の強化」のため、①本学の研究成果等のうち全部局の本学研究者が作成した科学研究費助成事業の報告書等を機関リポジトリ(SOAR-IR)へ掲載する。

更に、②本学の研究成果をよりオープンにするための方針を策定するとともに③大学史資料センターの設立から3年間の活動を総括した結果を踏まえ、新たに「大学史資料センター運営委員会」を設置したうえで、本学に関する歴史資料の収集・整理・公開をすすめる。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【25-1】 平成25年度策定のキャンパスマスタープラン(2013)を元に、安全・安心な教育研究環境の基盤を確保するため、国の財政措置の状況を踏まえ、施設の耐震対策並びに老朽改善・バリアフリー化(身障者用エレベーター、多目的トイレ、スロープ等の設置)を行う。また、平成29年度中に次期キャンパスマスタープランを策定し、国の財政措置の状況を踏まえ、引き続き施設整備を行い、耐震対策については完了させる。

【令和3年度計画】

【066】 キャンパスマスタープランや施設パトロールの結果を踏まえ、危険性や老朽化の著しい施設の改修を実施する。

【中期計画】

【25-2】 サステイナブルキャンパスを形成するために、国の財政措置の状況を踏まえ、省エネルギーに配慮した施設整備(建物の断熱化、高効率型変圧器、省エネ型照明器具及び空調機器の設置等)を行い、省エネ活動及び環境マネジメント活動等の環境負荷低減活動を行う。

また、地域との共生を推進するために、国の財政措置の状況を踏まえ、多様な利用者が交流できる公共性のある空間及び災害時において地域の防災拠点としての役割を果たすための整備を行う。

【令和3年度計画】

【067】 キャンパスマスタープランを踏まえ、省エネルギーに配慮した施設の整備及び地域の防災拠点としてキャンパスの整備を実施する。

【068】 環境マネジメントシステムに基づいた環境負荷低減活動を実施する。

【中期計画】

【25-3】 グローバル人材の育成やイノベーション創出等の大学の機能強化に対応した施設整備を推進するため、国の財政措置の状況を踏まえ、老朽施設のリノベーション、学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備、並びに平成29年度中に包括先進医療棟を建設する等附属病院の機能強化を行う。

【令和3年度計画】

【069】 施設のリノベーションを行うとともに、キャンパスマスタープランを踏まえ、学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備を実施する。

【070】 附属病院の機能強化を図るため、医学部附属病院病棟改修5年計画の2年目として、工事発注を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【26-1】 安全管理及び健康管理体制を整備するとともに、安全衛生教育やその他の施策を実施する。

【令和3年度計画】

【071】 構内全面禁煙の実施に伴い、引き続き啓発活動及び巡視等を行い、問題が生じた場合は対策を講じて禁煙を維持する。

【072】 現行の就業・就学環境について、職場巡視等による点検を引き続き行い、改善を要する場合は対応を検討のうえ実施し、その結果を確認する。

【073】 教職員及び学生に対する健康・メンタルヘルス体制、学生への安全教育体制を維持するとともに、問題が生じた場合は検討のうえ改善策を講じる。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【27-1】 経理の適正化、情報セキュリティ、研究者倫理保持（研究活動における不正行為及び研究費の不正使用の防止）等に係る責任意識の昂揚を図るため、研修等の施策を実施する。

【令和3年度計画】

【074】 コンプライアンス統括会議において、コンプライアンスの推進のための啓発及び教育・研修について協議するとともに、法令遵守に関する意識啓発を図る研修等を実施する。

【中期計画】

【27-2】 大学の教育・研究・社会貢献およびキャンパスの安全・安心に寄与する情報基盤を整備するとともに、情報システムのリスクに対応する情報セキュリティの管理（管理システムの強化、教職員・学生への情報教育）を行う。

【令和3年度計画】

【075】 クラウド（学内クラウドを含む）を活用したより効率的な業務システムを構築する。

【076】 引き続き、不正なネットワーク利用の防止とウィルス対策を目的とした、利用時に認証を必要とする学内ネットワークへの移行を実施計画に沿って行う。

【077】 セキュリティ上問題があるソフトウェアがインストールされているPCや、ウィルスチェックソフトが導入されていないPCの管理を引き続き実施する。

【078】 教職員を対象とした情報システムの運用に関する教育カリキュラムを継続的に実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
3,427,987千円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画
 - ・ 蓼科高原研究所の土地及び建物（長野県茅野市北山字南山栗平ヨリ三室大萱迄4035番地1139外1筆 3,475㎡）を譲渡する。
 - ・ 桐宿舎の土地（長野県松本市桐1丁目1-8 629.55㎡）を譲渡する。
 - ・ 県宿舎跡地の土地の一部（長野県松本市県3丁目1番1号 430.71㎡）を譲渡する。
2. 重要な財産を担保に供する計画
 - ・ 附属病院の施設に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、

- ・ 教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・ (松本) ライフライン再生 (給排水設備) ・ (長野) 屋内運動場 ・ (松本) 総合研究棟改修 (医学系) ・ (長野) 総合研究棟改修 (工学系) ・ (松本) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 ・ (医病) 病棟改修 ・ (医病) ライフライン再生 (自家発電設備) ・ (医病) 大学病院設備整備 ・ 営繕事業	総額 3,427	施設整備費補助金 (1,581) 長期借入金 ((独) 大学改革支援・学位授与機構) (1,640) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (36) 大学運営資金 (170)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

- (1) 教職員の雇用方針
外国人研究者を積極的に登用するとともに、若手研究者を継続して確保する。
- (2) 人材育成方針
 - 1) 事務職員の人材育成に関する制度、研修等をさらに改善して実施する。また、技術職員については、技術能力の向上を目指す研修を実施する。
 - 2) 教員については「教員人材育成プラン」を踏まえて経営企画能力を高める研修を実施する。
 - 3) 女性教職員の在職比率を向上させ、また、女性教職員の管理職比率を10%以上とする。
- (3) 年俸制
新規採用者及び在職者に適用することにより、年俸制適用教員について200名程度を確保・維持する。

(参考1) 令和3年度の常勤職員数 2,220人

また、任期付職員数の見込みを 459人とする。

(参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 23,530百万円(退職手当は除く。)

別表(学部の学科、研究科の専攻等)

人文学部	人文学科	630人
教育学部	学校教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野 960人)	960人
経法学部	応用経済学科	430人
	総合法律学科	350人
理学部	数学科	218人
	理学科	610人
医学部	医学科 (うち医師養成に係る分野 720人)	720人
	保健学科	606人
工学部	物質化学科	388人
	電子情報システム工学科	694人
	水環境・土木工学科	246人
	機械システム工学科	408人
	建築学科	244人
農学部	農学生命科学科	692人
繊維学部	先進繊維・感性工学科	264人
	機械・ロボット学科	244人
	化学・材料学科	428人
	応用生物科学科	204人
総合人文社会科学研究科	総合人文社会科学専攻 (うち修士課程 72人)	72人
教育学研究科	高度教職実践専攻 (うち専門職学位課程 60人)	60人
総合理工学研究科	理学専攻 (うち修士課程 150人)	150人
	工学専攻 (うち修士課程 480人)	480人
	繊維学専攻 (うち修士課程 320人)	320人

医学系研究科	農学専攻	130人 (うち修士課程 130人)	
	生命医工学専攻	70人 (うち修士課程 70人)	
	医科学専攻	24人 (うち修士課程 24人)	
	保健学専攻	28人 (うち修士課程 28人)	
	総合医理工学研究科	医学系専攻	186人 (うち博士課程 186人)
	総合理工学専攻	114人 (うち博士課程 114人)	
	生命医工学専攻	55人 (うち博士課程 55人)	
附属幼稚園	90人		
	学級数	4	
附属長野小学校	420人		
	学級数	12	
附属松本小学校	420人		
	学級数	12	
附属長野中学校	600人		
	学級数	15	
附属松本中学校	480人		
	学級数	12	
附属特別支援学校	60人		
	学級数	9	

(別紙)予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和3年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	13,456
施設整備費補助金	1,581
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	1,426
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	36
自己収入	33,124
授業料、入学金及び検定料収入	6,027
附属病院収入	26,882
財産処分収入	25
雑収入	190
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4,182
引当金取崩	0
長期借入金収入	1,640
貸付回収金	0
目的積立金取崩	160
出資金	0
計	55,605
支出	
業務費	45,395
教育研究経費	20,155
診療経費	25,240
施設整備費	3,257
船舶建造費	0
補助金等	1,116
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4,182
貸付金	0
長期借入金償還金	1,643
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	12
出資金	0
計	55,605

[人件費の見積り]

期間中総額 23,530 百万円を支出する。(退職手当は除く)

「運営費交付金」のうち、当年度当初予算額 13,368 百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 88 百万円

「施設整備費補助金」のうち、当年度当初予算額 125 百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 1,456 百万円

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、当年度当初予算額 3,736 百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 446 百万円

「財産処分収入」のうち、当年度当初予算額 25 百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 0 百万円

2. 収支計画

令和3年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	52,952
経常費用	52,952
業務費	47,868
教育研究経費	4,973
診療経費	15,304
受託研究費等	3,107
役員人件費	253
教員人件費	11,219
職員人件費	13,012
一般管理費	1,078
財務費用	38
雑損	0
減価償却費	3,968
臨時損失	0
収入の部	52,795
経常収益	52,795
運営費交付金収益	13,456
授業料収益	4,920
入学金収益	807
検定料収益	164
附属病院収益	26,882
受託研究等収益	3,107
補助金等収益	1,132
寄附金収益	1,019
財務収益	5
雑益	185
資産見返運営費交付金等戻入	611
資産見返補助金等戻入	267
資産見返寄附金戻入	240
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	-157
目的積立金取崩益	160
総利益	3

損益不均衡理由

附属病院

1. 長期借入金償還見込額は1,643百万円であり、内訳は元金1,605百万円、利息38百万円である。財政投融資を原資に購入した固定資産の減価償却費は1,602百万円計上されている。

$$1,605 \text{ 百万円} - 1,602 \text{ 百万円} = 3 \text{ 百万円}$$

損益不均衡影響額 3百万円

※ その他の区分からは損益の不均衡は生じない。

3. 資金計画

令和3年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	59,625
業務活動による支出	48,486
投資活動による支出	5,476
財務活動による支出	1,643
翌年度への繰越金	4,020
資金収入	59,625
業務活動による収入	52,076
運営費交付金による収入	13,368
授業料、入学金及び検定料による収入	6,027
附属病院収入	26,882
受託研究等収入	3,107
補助金等収入	1,426
寄附金収入	1,076
その他の収入	190
投資活動による収入	1,642
施設費による収入	1,617
その他の収入	25
財務活動による収入	1,640
前年度よりの繰越金	4,267

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業にかかる交付金を含む。